

2022年版『合格基本書』の訂正につきまして

2022年2月25日

LEC書籍をご利用いただきまして、ありがとうございます。

『2022年版 出る順行政書士 合格基本書』第1刷の記載につきまして、訂正がございます。

GD05839 『2022年版 出る順行政書士 合格基本書』第1刷

(p. 63) 側注 * 3 プラスアルファ (1行目)

判例は、衆議院選挙にお

↓ (訂正)

判例は、衆議院選挙にお

(p. 161) 側注 * 4 プラスアルファ (6行目)

時に**成年**となります。

↓ (訂正)

時に**20歳**となります。

(p. 201) 4 効力

(1) 優先**的**弁済効力

↓ (訂正)

(1) 優先**弁済的**効力

(p. 222) 2 譲渡担保 (本文) 下から2行目

渡担保の目的になり、対抗要件は占有改定 (178条) の方法に

↓ (訂正)

渡担保の目的になり、対抗要件は占有改定 (183条) の方法に

(p. 284) 側注 * 2 具体例で覚えよう!

例えば、江戸時代の「踏絵」のようなものは絶対に許されません。

↓ (訂正)

例えば、自動車の売買契約において、当該自動車のエンジンに故障があるときです。

(p. 381) 側注 * 8 具体例で覚えよう!

例えば、警察庁は国家公安委員会の附属機関であり、**国家行政組織法8条の3**に基づく特別の機関ということになります。

↓ (訂正)

例えば、警察庁は、**内閣府の外局である**国家公安委員会の附属機関であり、**内閣府設置法56条**に基づく特別の機関ということになります。

以上のように、訂正いたします。ご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

LEC東京リーガルマインド 行政書士試験部